



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 井 上 裕 貴
幹 事 中 谷 徹 雄 会 報 委 員 長 大 原 文

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2207

2014-11-21

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
http://www.osaka-johnan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェトン都ホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

LIGHT UP ROTARY

ロータリーに輝きを

2014-2015年度国際ロータリー会長 ゲイリー C.K. ホアン

本日の例会) 11月21日(第3例会)

- 卓話 「医療雑感」
世界のトップクラスの長寿国・日本、その実現に大きな役割を果たした医療が、今揺らいでいるその現況を述べる。
光信昌明会員

次週のお知らせ) 11月28日(第4例会)

- 卓話 「トルコ探訪と私の大学での専攻について」
米山奨学生 オズカン・ミュゲ様
(西谷雅之会員担当)
- 食膳 〈中国 円卓料理〉

次々週のお知らせ) 12月5日(第1例会)

- 卓話 「日本経済新聞の読み方・活かし方」
日本経済新聞社 大阪支社
販売局マーケット開発部次長 今井博司氏

先週の記事) 11月14日(第2例会)

- 出席報告
出席会員 43名 (内免除会員 11名)
会員総数 51名 (同上 15名)
ゲスト 2名
ビジター 0名
計 45名
ホームクラブ出席率 91.49%

10月24日(第4例会)補正出席率 100%(MU 5名)

- ゲスト&ビジター (敬称略)
横山和可子 (卓話者)
シェイ (青少年交換留学生)

◆ 会長挨拶 ◆

先週クラブ奉仕委員会の会合に参加しました。テーマは例会出席率でした。ロータリークラブは例会出席によって親交、クラブ活動、他クラブのメンバーとの友好的接触という利益を受け取ることができるといわれ

ています。ロータリーの例会に参加して互いに友情、親睦、暖かい心を得て例会を後にすることに意義があるのです。ポール・ハリスは「ロータリアンは共通の仕事に協力せよ。意見が同じでない場合は常に寛容と理性を持ってあたればわれわれは友愛をもって報いられるであろう」と言っておられます。

◆ 委員会報告 ◆

- ① 11月号「ロータリーの友」のご紹介
雑誌・広報委員 杉原 茂
1. 横組みP.3の黄RI会長はメッセージで「強い友情と素晴らしい奉仕は密接な関係にある。ロータリーでの友情と奉仕は、私たちの人生に輝きを与えます」と言って友情という言葉を何度も使っておられます。
2. 11月はロータリー財団月間です。P.7からP.15にかけて「グローバル補助金による活動報告」「緒方貞子さんに続く国連難民高等弁務官事務所で働いている元ロータリアン財団奨学生」「ロータリー平和フェロシップ入門」をお読みください。
3. P.35からRI指定記事「ロータリー入門」は、人前で話す時のポイントが掲載されています。取り外せますのでファイルしておく卓話をする時に参考になるでしょう。
4. 縦組みスピーチ欄は就実大学・杉山慎策教授の「未来予測」は私には難解でしたが、「未来は延長線上にない」と警告されています。
5. P.18は「卓話の泉」の「電気火災について」と「中国の医療事情」は参考になりました。



▲ 米山功労者表彰(16回目) 佐伯会員

11月はロータリー財団月間です!!

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

②青少年奉仕 交換留学生

Shaelyne Whetstone(シェイさん)

みなさん、こんにちは。今日の例会で何を話そうかわからなかったの、カナダのお父さんに相談しました。お父さんはカナダに関する話を話したらと言ってくれたので、最近お父さんが成し遂げたことについて話すことに決めました。

2年前お父さんは大学に戻って勉強がしたいと考え、Victoria B.CにあるRoyal Roads大学の教育と技術修士課程に合格しました。

お父さんは私たちきょうだいと一緒に暮らし、今まで通り働きながら大学に戻りました。先週すごい努力の結果、お父さんは卒業しました。私は本当に誇りに思います。そしてお父さんはとても幸せそうでした。

この話を皆さんに聞いてもらえたことに感謝しています。ありがとうございました。

③「大阪城南RC第2回ゴルフコンペ」のご案内

ゴルフ部キャプテン 村上 武史

日時：平成26年11月29日(土)

場所：春日台カントリークラブ

集合：午前7時00分(時間厳守)

卓 話

11月14日 <第2例会>

「裁判員裁判の現状と課題」



大阪地方検察庁公判部副部長
横山和可子様

裁判員裁判制度は、平成21年5月にスタートし、本年5月で5年が経過しました。制度が施行されてから今年8月末で、全国において8,570件の裁判員裁判が受理されました。そのうち、数の多いものをみると強盗致傷が2,063件、殺人、殺人未遂が1,797件でした。また、この間、裁判員や補充裁判員として裁判にかかわられた方は約5万人でした。

裁判員裁判は、大きな混乱もなく、おおむね順調に推移していると思われませんが、まだ課題も残っています。

まず、審理期間が裁判員裁判導入前に比べて長くなっているということが挙げられます。確かに公判自体の期間は短縮しているのですが、公判が始まるまで、裁判官、検察官、弁護人で行っている公判前整理手続に時間を要しており、今後、これら法曹三者でさらに改善に努めていかなければなりません。

また、裁判自体については裁判員に分かりやすいメモを配ったり、証拠も分かりやすくして裁判に出すなどの工夫を重ねており、裁判員経験者にアンケートを実

施したところ約6割以上が分かりやすかったと評価してくださっています。しかし、まだ6パーセントの人が分かりにくいといっているの、今後とも工夫を重ねていかなければならないと思います。

裁判員裁判特有の問題として、裁判員に対する精神的負担の問題があります。一般の国民にとって、重大な犯罪にかかわる刑事裁判に参加することは、非日常的な体験であり、参加すること自体の生活上の負担のほか、裁判という重大な公務に従事し、その責任を担うことの精神的負担もあります。このような精神的負担については、裁判所がメンタルヘルスサポート窓口を設置して対応しています。また、凄惨な遺体の写真、犯行現場の写真、犯行状況を撮影した動画などを証拠として取り調べる場合の裁判員に与える精神的負担の問題もあります。検察庁としては、そのような証拠の取調べの必要性を十分に検討して、場合によっては、白黒写真、イラストなどの代替証拠を提出する場合がありますが、どうしても必要と考えるときは原本の取調べをお願いする場合があります。

最後に辞退率などの問題があります。裁判員候補者として選定されながら、辞退を申し出られて、認められた人が60パーセント前後おられます。しかし、裁判員経験者へのアンケートをみると、当初裁判員をやってみたくて思っていた人は約3割であったところ、裁判を終わった後の感想をみると95パーセントの人が裁判員をやってみて良かったという感想を述べられています。このようなアンケート結果も踏まえて、今後も地道に裁判員裁判の広報に努め、国民の皆さんにより一層、裁判に関心をもっていただけるようにしたいと思います。

ここにこ箱

11月14日(第2例会)

- 長い時間お休みをいただきました。ロータリーに出席できて幸せです。今後ともよろしくお願いします。 福本会員
- 原田会員、武田会員のゴルフ成績で、場外ニギリ勝利です。そこんとこよろしく。 佐伯会員
- 先日、東京で米田会員に大変お世話になりました。 梅崎会員
- バーディーホールの写真ありがとうございました。 平瀬会員
- 永井さん、いつも有難うございます。 原田会員
- 他 お祝い5件

(編集担当 武田・大原)

会員増強にご協力を!!